

# **いじめ防止基本方針**

**神奈川県立川崎工科高等学校**

## 1 いじめ防止等に関する基本的な姿勢

### (本校のいじめ防止に関する基本的な姿勢)

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

従って、本校ではすべての生徒がいじめを行わず、他の生徒に対して行われるいじめを認識しながら放置することがないように、いじめがいかに卑劣でいじめられる側に取り返しの付かない影響を及ぼすかをすべての生徒・保護者・学校職員が理解を深めることを旨として、いじめの未然防止、早期発見、迅速対応のための対策を行います。

また、家庭・地域・関係機関との日常的な連携を大事にし、生徒をとりまく環境の整備を図り、常に安心して勉学ができるように、学校を中心としたコミュニティ作りに努めます。

### (いじめの禁止)

本校生徒は、いじめを行ってははいけません。

### (学校及び職員の責務)

本校職員は、すべての生徒が安心して勉学やその他の活動に取り組めるように、家庭・地域・関係機関と連携しながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合には適切かつ迅速にこれに対処し、再発防止に努めます。

## 2 いじめ防止等に関する内容

### (1) いじめの未然防止のための取組み

- ・ 生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養うため、すべての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図ります。
- ・ 生徒が自主的に行ういじめ防止に資する生徒活動に対する支援を行います。
- ・ 交流活動や行事、ボランティア活動等を通して保護者並びに地域住民その他の関係者と連携を深め、地域で生徒を見守る体制づくりに努めます。
- ・ いじめは決して許されないという共通認識に立ち、組織的に対応します。
- ・ 生徒の少しの変化も見逃さず、見守っていくために、校務の効率化をはかり、生徒とかわかる時間を多くするよう努めます。

### (2) いじめの早期発見のための取組み

- ・ いじめを早期に発見するため、在籍する生徒に対する定期的な調査を次のとおり実施します。
  - ① 生徒対象アンケート調査 年3回（各学期：1回）
  - ② 教育相談（個人面談・三者面談等）を通じた学級担任による生徒・保護者からの聞き取り調査年1回（6月）
- ・ 生徒及び保護者がいじめに係る相談が行うことができるよう次のとおり、相談体制の整備を行います。

① スクールカウンセラーの活用

② いじめ相談窓口の設置

- ・ 相談・通報のあった事案は、「ケース会議（いじめ）」を通して情報共有に努めます。
- ・ いじめの防止等のための対策に関する研修を年間計画に位置付けて実施し、いじめの防止等に関する職員の資質向上を図ります。

### （3） いじめの早期解決のための取組み

- ・ いじめの早期解決に向け、「いじめ事案への対応フロー図」のとおり対応します。
- ・ いじめを見た、またはその疑いがある行為を見た場合は、すぐにいじめをやめさせます。
- ・ いじめに係る相談を受けた場合は、速やかに事実の有無の確認をします。
- ・ いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行います。
- ・ いじめを受けた生徒が安心して学習するために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、いじめた生徒に対し、一定期間別室等において学習を行わせる措置を講じます。
- ・ いじめを見ていた生徒等にも自分の問題として捉えさせ、誰かに知らせる勇気を持つよう指導します。
- ・ はやしたてたり、同調している生徒に対しては、それらの行為がいじめに加担する行為であることを理解させるよう指導します。
- ・ いじめの当事者間における争いを生じさせないように、いじめの事案に係る情報を関係者と共有するために必要な措置を講じます。
- ・ 犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、県教育委員会及び所轄警察署等と連携して対処します。

### （4） インターネット上のいじめへの対応

発信された情報が急速に広がってしまうこと、発信者の匿名性、その他のインターネットを通じて発信される情報の特性をふまえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止し、生徒及び保護者が効果的に対処できるように、情報モラル研修会等必要な啓発活動を行います。

## 3 「ケース会議（いじめ）」の設置

いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処等に関する措置を実効的に行うため、組織「ケース会議（いじめ）」を設置し、学期に1回程度開催します。

いじめと疑われる相談・通報があった場合には、会議を緊急開催します。

### (1) 構成員の選定

管理職、生徒指導グループ、当該学年（担任、リーダー等）、教育相談コーディネーター、学年教育相談担当

＊ 事案により、柔軟に検討し校長が任命する。

### (2) 活動内容

- ・ いじめ防止等の取組内容の検討、基本方針・年間計画作成・実行・検証・修正
- ・ いじめに関する相談・情報への対応
- ・ いじめの判断と情報収集
- ・ いじめ事案への対応検討・決定
- ・ いじめ事案の報告

## 4 重大事態への対処

いじめにより生徒の生命・心身または財産に重大な被害が生じた場合や相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている等の疑いがある場合は、県教育委員会を通じて知事に報告し、県教育委員会と協議の上、「拡大ケース会議」を設置し、迅速に調査に着手します。

### (1) 「拡大ケース会議（いじめ）」の構成

管理職、生徒指導グループ、当該学年（担任、リーダー等）、教育相談コーディネーター、学年教育相談担当

＊ 検討事項や事案内容に応じて、スクールカウンセラー、PTA、地域等、依頼可能な第三者の参加を柔軟に検討し校長が任命します。

＊ 県教育委員会と第三者の構成員について、専門的知識および経験を有する者を検討し、当該調査の公平性・中立性を確保するよう努めます。

### (2) 活動内容

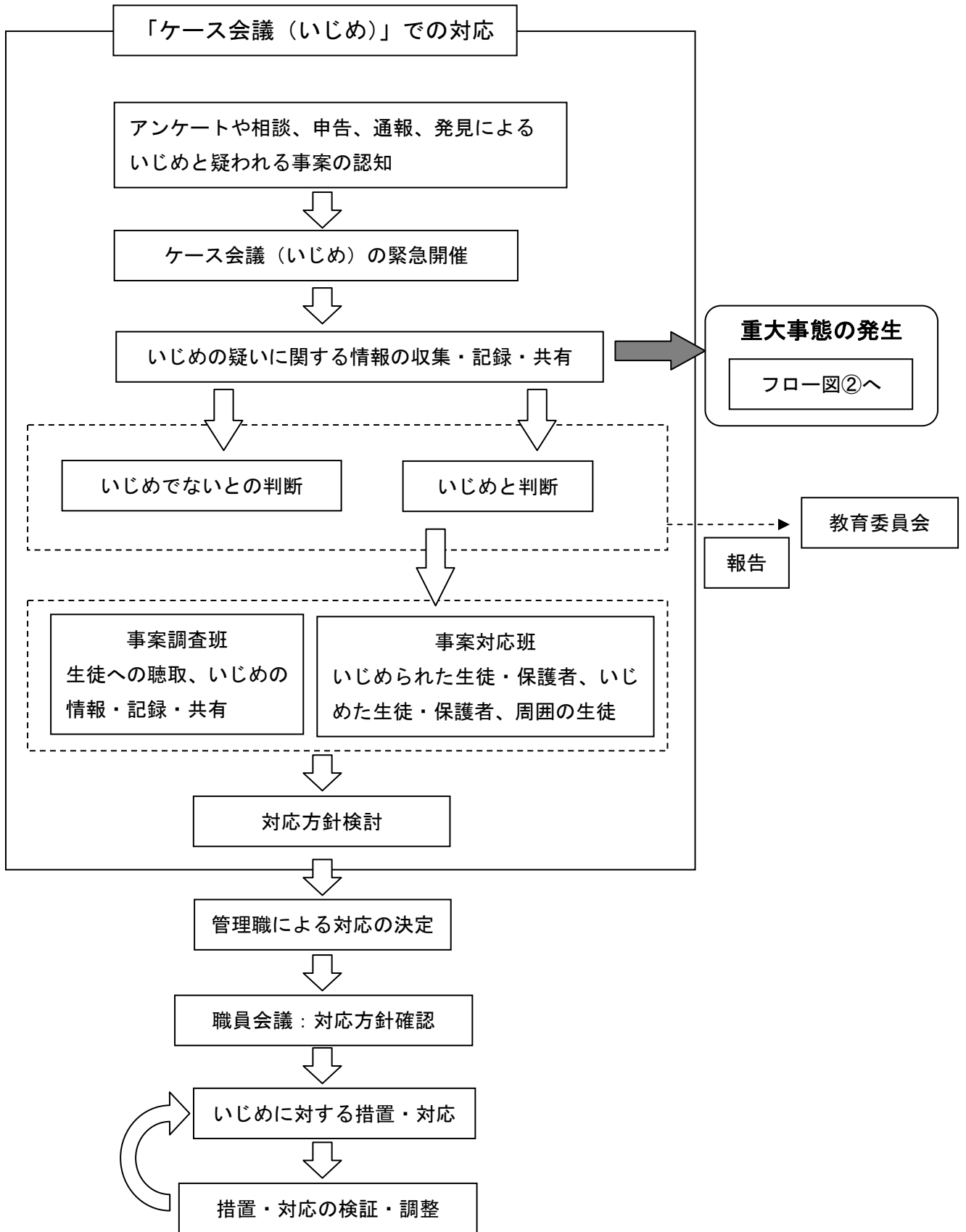
- ・ 発生した重大事態のいじめ事案に関する調査
- ・ 調査によって明らかになった事実関係について、いじめを受けた生徒やその保護者に対して、適時・適切な方法での提供・説明
- ・ 神奈川県教育委員会への調査結果報告
- ・ 調査結果の説明について、いじめを受けた生徒又はその保護者が希望する場合は、所見をまとめた文書を添えて、調査結果の報告を提出

## 5 その他

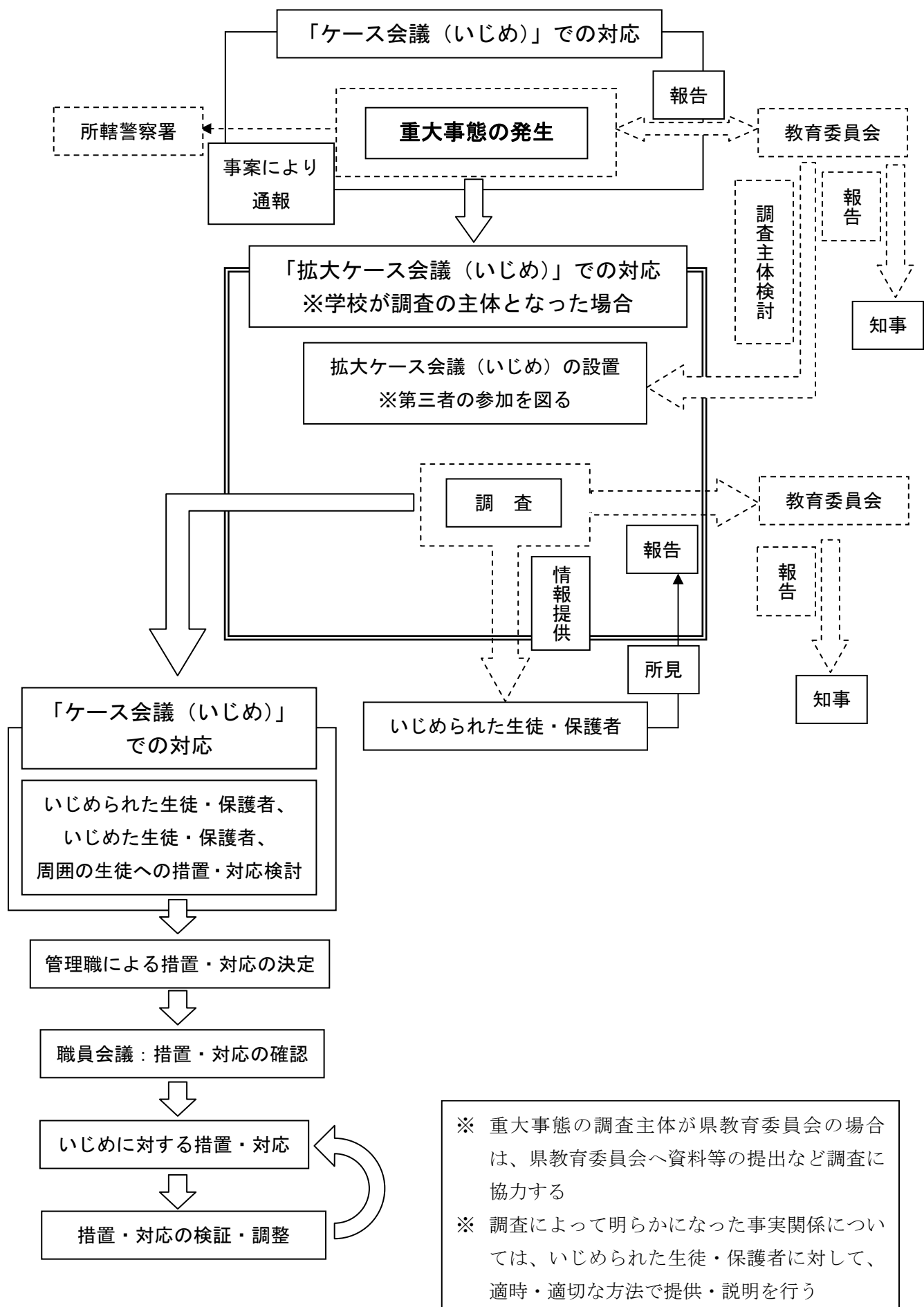
いじめを隠蔽せず、いじめの実態把握、及びいじめに対する措置を適切に行うため、次の2点を学校評価項目に加え、適正に事項の取組みを評価します。

- ・ いじめの未然防止の取組みに関する事
- ・ いじめの早期発見の取組に関する事

いじめ事案への対応フロー図①



拡大ケース会議（いじめ） 校内フロー図②



平成29年度 神奈川県立川崎工科高等学校 いじめ防止指導等年間計画

学期	月	学校行事 各種取組	未然防止の取組	早期発見の取組	早期対応の取組	PDCAサイクル プラン・ドゥ・チェック・アクト	担当グループ
1	4	始業式 入学式	・学校生活上の諸注意 ・頭髪指導、服装指導 ・あいさつの励行				管理運営G 生徒指導G カリキュラム開発G
		学級懇談会 PTA運営委員会	保護者へのいじめ防止に向けた取組説明				担任／生徒指導G/ 管理運営G
		新入生オリエンテーション	・スクールカウンセラー紹介 ・いじめ防止に向けた取組 ・説明・授業への参加の仕方	相談窓口周知			新1年 環境保健G 生徒指導G
		教育相談連絡会議	情報の共有				環境保健G
		個人面談	集団の中における好ましい人間関係の啓発	情報に基づく詳細調査	情報に基づく対応		担任／学年
		社会見学 部活動立ち上げ	集団活動を通じての人間関係の育成				担任／学年／顧問
		実習授業	6S・3R運動を通じた安全な学校づくり、自己有用性を持ったひとづくり				授業担当者
	5	頭髪・服装指導	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
		遅刻防止指導	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
		生徒総会	集団活動を通じての人間関係の育成				生徒会G／担任
		体育祭	・クラス運営 ・集団の中での社会性・人間関係の育成 ・自主性の育成 ・問題解決能力の育成				担任／生徒会G
		第1回いじめ防止アンケート	集団の中における好ましい人間関係の啓発	情報に基づく詳細調査	情報に基づく対応	計画の見直し、実施方法の再検討	担任／生徒指導G
	6	面談期間	家庭生活状況の確認及び情報交換		情報に基づく対応		担任／学年
		頭髪・服装指導	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
		遅刻防止指導	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
	7	インターシップ	社会性・自己有用性の育成				キャリアサポートG/ 担当職員
		携帯電話講習会	ネット環境における対人関係の注意点 ・LINEマナー				担任／生徒指導G
		終業式	・いじめ防止に関する講話 ・休業期間中における生活上の諸注意				生徒指導G
		第1回学校説明会	いじめ防止基本方針説明				管理運営G
	8	親子ものづくり体験教室	社会性・自己有用性の育成				総合技術G
		平間銀座サマーフェスタ	社会性・自己有用性の育成				管理運営G
		始業式	・いじめ防止に関する講話 ・集団活動に係る諸注意				生徒指導G
	9	2年修学旅行	集団活動を通じての人間関係の育成				2学年／生徒指導G
	10	頭髪・服装指導	基本的な生活習慣の育成				生徒指導G
		遅刻防止指導	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
		文化祭	・クラスおよび部活動他運営 ・集団の中での社会性・人間関係の育成 ・自主性の育成 ・問題解決能力の育成				担任／生徒会G/ 部活顧問他
		第2回いじめ防止アンケート	集団の中における好ましい人間関係の啓発	情報に基づく詳細調査	情報に基づく対応	計画の見直し、実施方法の再検討	担任／生徒指導G
	2	身だしなみ指導 (朝立番)	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
神奈川県産業教育フェア		社会性・自己有用性の育成				総合技術G	
第2回学校説明会		いじめ防止基本方針説明				管理運営G	
第3回学校説明会		いじめ防止基本方針説明				管理運営G	
頭髪・服装チェック		基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G	
遅刻防止指導		基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G	
12	教育相談研修会(全職員)	いじめ防止に向けた校内研修				環境保健G	
	薬物乱用防止研修会					生徒指導G	
	芸術鑑賞会	社会性・自己有用性の育成				生徒会G	
	終業式	・いじめ防止に関する講話 ・休業期間中における生活上の諸注意				生徒指導G	
	始業式	・いじめ防止に関する講話 ・集団活動に係る諸注意				生徒指導G	
3	1	課題研究発表会	自己有用性・自己肯定感の育成				総合技術G
	第3回いじめ防止アンケート	集団の中における好ましい人間関係の啓発	情報に基づく詳細調査	情報に基づく対応	総括、及び次年度計画の検討	担任／生徒指導G	
	3	頭髪・服装指導	基本的な生活習慣の育成				担任／生徒指導G
		入学予定者説明会	いじめ防止基本方針説明				管理運営G
		修了式	・いじめ防止に関する講話 ・新年度に向けた生活上の諸注意				生徒指導G
		中学校訪問	入学予定者の生活状況調査				新1年／生徒指導G